

令和2年11月9日

第20期 文化審議会 著作権分科会 法制度小委員会 著作物等のライセンス契約に係る制度の在り方に関するワーキングチーム（第3回）の開催について

第20期文化審議会著作権分科会法制度小委員会著作物等のライセンス契約に係る制度の在り方に関するワーキングチーム（第3回）を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 令和2年11月13日（金）13:00～15:00
2. 場所 AP虎ノ門 1室
[東京都港区西新橋1-6-15 NS虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）]
※WEB会議との組み合わせ方式による開催の予定。
3. 議事（予定）
 - （1）独占的ライセンシーへの差止請求権の付与について
 - （2）著作物等のライセンス契約に係る制度の在り方に関するワーキングチームにおける審議経過のまとめ
 - （3）その他
4. 傍聴について
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、報道関係者及び一般の方については、傍聴に代えて、会議の様様をライブ配信により公開する予定です。
ライブ配信の登録受付は、下記の期間において行いますので、期間内に傍聴登録フォーム (https://pf.mext.go.jp/admission/form_0001-32-4-6.html) 又は以下の受付QRコードを用いて御登録をお願いします。

受付期間 11月9日（月曜日）14時～11月12日（木曜日）14時まで

受付QRコード



なお、会議資料につきましては、11月13日（金曜日）11時を目途に文化庁ホームページに掲載する予定ですので、そちらを御覧ください。

【https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/license_working_team/】

※ WEB参加の際にシステム上の原因により、音が聞こえにくい等の不具合が生ずる場合がございますので、その際には、再接続をお試してください。

(担当)

文化庁著作権課企画審議係

電話：03-5253-4111（内線2982）

Eメール：chosaku@mext.go.jp